

静岡県告示第2号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和4年1月4日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社O. L. N	袋井市下山梨 1502-3	こばんはうす さくら 袋井 川井教室	袋井市川井 953-6	令和3年12 月1日	児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス	特定なし